

平成 21 年度 第 23 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 21 年 12 月 18 日（金）15 時 27 分～

場 所：財務省 4 階 第 3 特別会議室

○峰崎財務副大臣

それでは、記者会見に入ります。まず、先ほどの全体会合の最後に阿部社民党政策審議会長から出されてきた問題で、社民党も含めて 3 つの政党から要望が出されてきておりますが、暫定税率の問題あるいは子ども手当の問題と関連した扶養控除の問題、たばこ税の問題など、一連の課題は、今、ちょうどペンディング事項になっておりますので、先ほどの本体会合では議論しませんでした。今日御出席の税調の委員の方々には、今日の 18 時 15 分から三大臣の会合が開かれますので、そちらでの方向が出た段階で明日の企画委員会、明後日の 15 時から税調の全体会合というところで、その方向性についての議論をいただきたいということで、私の方から提案をし、了承されたということでございます。

○渡辺総務副大臣

起草会合について、今日は第 3 章と第 5 章の部分につきまして議論をいたしました。いろいろ文言等をめぐって各委員から議論が出ましたが、予定よりも大変早い時間に終わりました。スムーズに御意見等をいただいたのではないかと、進められたのではないかとというふうに思います。

次は、明後日の日曜日の午後 3 時から、全体会合と、引き続き、締め起草会合を行うこととしております。

以上でございます。

○記者

今日は最終整理案が税調の本体会合の方で出ましたが、この中で租税特別措置について、最終的にどれくらい廃止ができたのかということと、あと、増減税の効果というものはどれくらいあるのかというのを、分かる範囲で教えてくださいませんか。

○峰崎財務副大臣

国税の方は、今日の段階でまだ最終的に今回 81 項目やったうち、どのくらい縮小あるいは廃止したのかということについて、正確なところは把握しておりません。といいますのは、まだ A 重油の問題などが残っておりますので、まだ少し議論が続いております。その点で、おおよそ聞いている限りでは、81 項目のうち 40 項目前後、縮減・廃止を行い、そのうち大体 10 項目ぐらいが廃止になったというふうに伺っております。

それで、縮減するわけですから、増税は大体どのぐらいになったのですかということ、私もまだおおよそのところで聞いているわけですが、おおよそ 400～500 億円ではないだろうかというふうに聞いております。法人税が低くなった中で、その

程度だというふうに聞いております。

○小川総務大臣政務官

地方税は、後ほど正確な数字を申し上げます。大体 90 項目で、即時廃止、今年度廃止が 3 分の 1、条件つきで廃止が 6 分の 1 で、1～2 年後に廃止になります。トータルで半分は廃止です。

増減収は、これもまた追ってになりますが、非常に細かな特例が多かったものから、金額はそんなに出ていないと思います。

そういう状況です。また追って正確な数字を申し上げます。

○峰崎財務副大臣

そのほか、いかがですか。

どうぞ。

○記者

今日、最終整理案で出された国土交通省等の住宅贈与の非課税の部分で、相続時精算課税制度のところは、平たく言いますと、4,000 万円のままになるという理解ですか。

○峰崎財務副大臣

そうです。全体としてはそうなのですが、要するに絶対的に相続税から引かれる分が、初年度は 1,500 万円、翌年が 1,000 万円ということで、平成 22 年、23 年の 2 年間の改定ということです。これは景気対策の中に入っていた項目ですので、要求は 2,000 万円だったのですが、2,000 万円までのいわゆる所得制限つきということで、制限は加わっておりますけれども、そういう状況になっています。

どうぞ。

○記者

暫定税率については、次回は議論するのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

方向性が出てきて、当然、ここで確認をするための議論はあると思いますが、おそらく、これまでの議論経過がございますから、三大臣で確認をされたことについて改めて議論をする。しかし、議論をして変わる余地があるかどうかとなると、最終的には総理も含めて事前のあれでは、確認といいますか、議論もした上で来ますので、なかなか変更は難しいのではないだろうかと思います。

○記者

改めて伺いたいのですが、要は党の要望というものは税の問題も含めて出てきていますが、税制調査会としては、これをどのように受け止めて対応されようというお考えかということをお教えいただきたいと思います。

○峰崎財務副大臣

これは、税制調査会として一番、我々自身が、これはやはり大変重要な課題であるがゆえに、この中でいろんな百家争鳴の議論をとりまとめていくのになかなか苦慮す

る課題ばかりでございました。その意味で、与党から出てきた中身について、本日の三大臣の会合というものは、税に関してはそこで最終的に決めて、そして、それをまた私どもの税調本体会合に返ってまいりますので、そういう意味では、タイミングが非常にいいところを出されてきたのではないかというふうに思っております。それは、いずれにせよ主体的に鳩山内閣として物事を決めていく。こういう観点で今日の会合で議論されると思います。

○記者

峰崎副大臣御自身のお考えでも構いませんし、例えば暫定税率の廃止をめぐるのは、この税調の議論の中では当然、廃止ということで全体的な方向性は一致していたわけです。それについて、党の要望では、文面は非常に微妙ですけれども、現在の租税水準を維持というのは、少し税調の議論とやや趣を異にしているような要望でもあったかと思うのですが、これについてはどう受け止められましたか。

○峰崎財務副大臣

個人的な見解というよりも、これは総理が出発前におそらくいろんな思いを込めて、記者会見といいますか、あのときのぶら下がりでお話しなさっていますから、そういう点ではあまり私は、いろんな選択肢が実はこの中でもあったのです。例えば車体だけをやりましようとか、あるいはいろいろ私は多面的なとか、竹で割ったようにとか、途中の段階でいろんなことを言っていましたけれども、そういう意味で言いますと、この全体の44兆円という大きな枠組みの中で、かつてない税収不足の中で、どういうふうに進めていくのかという進め方は、いろんな優先順位の付け方も含めてあり得たのだと思うのです。

ですから、それは今日これからの三大臣の会合でもそういった点で、どこからどのように優先順位を付けてやるのかという決断が最後は下されると思っていましたから、あまりそのところは違和感なく受け止めております。

○記者

スケジュール的なことで恐縮なのですが、今日、三大臣会合があって、日曜日に全体会合があるとおっしゃいましたけれども。

○峰崎財務副大臣

明日は総理が帰ってこられますね。

○記者

どこかで企画委員会というのはされるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

明日やります。

○記者

それでは、税調としては明日の企画委員会があって、日曜日に全体会合があって、

それでとりまとまるということですか。

○峰崎財務副大臣

いえ、まだまだ、月曜日にはまだ税調の総会といいますか、総務・財務の合同の政策会議がありますから、そこで皆さん方にまた提起をしなければいけません。そこで意見をいただきます。

ですから、閣議決定の前におそらく、また改めてもう一回、税制調査会をやらなければいけないかもしれません。

○記者

今日の会合で最終案は、税調としてはこれでよいと。

○峰崎財務副大臣

まだペンディングはたくさん残っているではないですか。

○記者

それでは、ペンディング以外の部分は。

○峰崎財務副大臣

ペンディング以外は、いろんな意見が出ました。ですから、もう一回、その意見を受けて、文章表現は直します。

○記者

基本的には、あれでいいということですか。

○峰崎財務副大臣

基本的にはOKではないかと思いますが。

○渡辺総務副大臣

大筋では変わらないので、もちろん、いろんな言葉のこだわりとかがありますので、そこは別に書き直せば済む話なので。

○記者

細かいところで恐縮なのですが、地方税の関係なのですが、自動車税のグリーン化の関係で軽減対象の見直しというものが入っていると思うのですが、これは今あるものと、要望がどういうものが出ていて、結果としてどうなったのかという、簡単に説明いただくことはできますか。

○小川総務大臣政務官

今、排気量に併せてとか、それから、燃費基準に併せて、取得税等に特例がございます。それを一部拡充したいという要望なのですが、いずれにしても、暫定税率が前提になった現行特例が背景になっておりますので、暫定税率そのものがどうなるかということの結論が出ませんと何とも置きようがないということで、今日のところは仮置きで、結論なしとなっております。

○記者

Pになっている部分と、それ以外で縮減というもので入っているものがあると思うのですが、私の理解が少し足りていないだけなのかもしれないので、また事務方に聞くという形なのかもしれないのですが、42 ページに書いてあるように思うのですが。

時間がなければ後ほどでもいいです。

○峰崎財務副大臣

それでは、後ほどにしてください。

よろしいですか。

○渡辺総務副大臣

それでは、ありがとうございました。

○峰崎財務副大臣

それでは、終わらせていただきます。

[閉会]